

## 政策6

# 市民がいきいきと活躍するまちを 目指します

- 取組1 市民と行政の協働によるまちづくり
- 取組2 多様な文化の創造
- 取組3 共生社会の確立



# 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

### 現状と課題

全国的に、高齢化や核家族化が進む中で、住民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動の継続が困難になってきています。

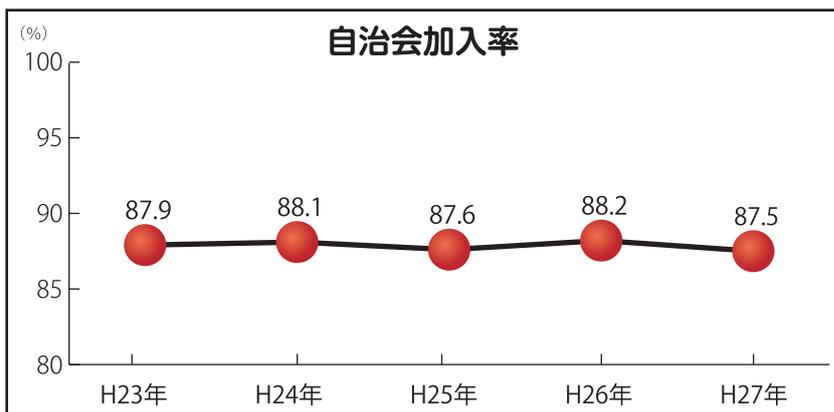
本市は、自治会への加入率が比較的高く、また、市内のNPO法人や市民活動団体の数も増加していますが、活動の中心となる自治会役員やリーダーの高齢化、後継者不足といった問題が生じています。

このため、住民の地域活動への参加を促進し、住民相互のつながりと交流を深め、継続して活動できる人づくりや組織づくりを推進するとともに、市民や地域、市民活動団体や企業などと行政がより良い協力関係を築き、役割を分担しながら、まちづくりを推進していくことが必要となっています。

一方、ライフスタイルの多様化やグローバル化の進展、ワーク・ライフ・バランスを大切にする意識の高まりなどにより、市民が文化・芸術活動を楽しむ機会が増加するとともに、国内外において、外国人と交流し、国際文化に触れる機会が増えています。

このことから、文化・芸術に身近なところで気軽に親しむ機会を創出するとともに、外国の文化、生活習慣の違いを理解し、持てる能力を互いに発揮できる環境づくりや、国際的な視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成していくことが求められています。

また、市民一人ひとりが性別や生活習慣などの違いに関わらず、多様な価値観を認め合い、互いに支え合い、女性や子ども、高齢者などすべての人が地域、家庭、職場で活躍できる社会を実現することが求められています。



## 取組

### 取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 市民活動の促進
- 3 交流・連携の機会の創出
- 4 パートナーシップによるまちづくり
- 5 地域コミュニティの充実・支援
- 6 活動拠点の整備・支援

### 取組2 多様な文化の創造

- 1 文化・芸術の推進
- 2 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰
- 3 多文化共生の推進
- 4 国際化に向けた人材育成と環境の整備

### 取組3 共生社会の確立

- 1 男女共同参画社会の実現
- 2 女性の活躍の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 虐待の予防及び早期対応
- 5 人権意識の向上と人権擁護

## 指 標

指標名	現状値 H26年度	目標値 H32年度
自治会加入率	87.5 % (H27)	90.0 %
協働まちづくりセンターの登録団体数	46 団体	70 団体
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数	30 事業所	50 事業所

## 取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

### 目的

市民や地域が地域づくりに主体的に取り組む体制をつくり、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

### 現状と課題

地域のコミュニティ機能の中心である自治会（連合会）組織は、少子高齢化や核家族化などにより連帯感や協調性が希薄化し、自治会（連合会）活動の継続が困難になってくるとともに、役員の担い手不足といった問題が生じています。

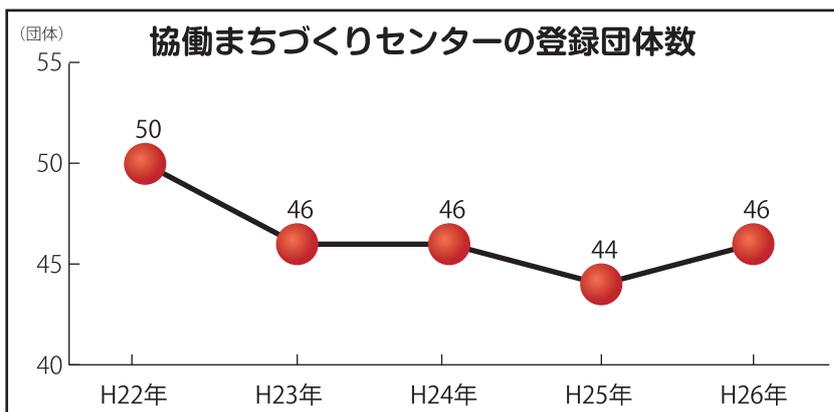
このため、自治会（連合会）などの地域組織において、住民の地域活動への



参加を促進することで、住民相互のつながりと交流を深め、互いに協力し合える「共助」の力を発揮していくことが求められています。

市民活動においては、市内のNPO法人や市民活動団体数は増加していますが、活動の中心となるリーダーの高齢化や後継者不足により、活動の縮小や解散せざるを得ない団体もあることから、継続して活動できるよう、人づくりと組織づくりに取り組む必要があります。

今後も、地域の課題に取り組んでいくため、市民や地域、市民活動団体や企業等と行政がより良い協力関係を築き、相互の役割を分担しながら、協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。



## ■ 基本方針

### (1) 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会（連合会）活動や活動拠点の整備を支援するとともに、子どもや若者などの地域活動の参加を促し、次代の担い手として育成を図るなど、自治会（連合会）活動の活性化を図ります。

主な事業 自治会（連合会）活動支援事業、コミュニティ施設整備支援事業

### (2) 市民活動の促進

NPOや市民活動団体等が行う市民活動を促進し、豊富な知識や経験を持つ団塊世代等の市民が広く参加できる機会を創出します。

主な事業 市民活動普及事業、協働まちづくり推進事業 など

### (3) 交流・連携の機会の創出

NPOや市民活動団体、企業、地域等が互いに交流する機会を創出し、ネットワークの形成やそれぞれの特性を活かした団体間連携による活動を支援します。

主な事業 市民活動普及事業、協働まちづくりセンター管理事業

### (4) パートナーシップによるまちづくり

市民や地域と行政が連携して地域の課題を考え取り組むなど、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。

主な事業 パートナーシップによるまちづくり事業、東海道どまん中事業

### (5) 地域コミュニティの充実・支援

地域の人材や資源を活用するとともに、福祉、教育等のコミュニティビジネスに関する情報提供や仕組みづくりに取り組み、地域コミュニティの充実・支援を行います。

主な事業 パートナーシップによるまちづくり事業

### (6) 活動拠点の整備・支援

市民活動の拠点として協働まちづくりセンター「ふらっと」の運営を支援するとともに、地域づくりの拠点となる公民館のコミュニティセンター化を進めます。

主な事業 市民活動普及事業、協働まちづくりセンター管理事業、公民館コミュニティセンター化事業 など

## ■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日頃から顔の見える関係を築くとともに、地域活動に積極的に参加し、地域の人たちと交流・協力するよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の課題を考え、地域の人材や資源を活かした地域づくりに取り組みます。</li> <li>●地域の次世代の担い手として、子どもや若者など人材育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や各種団体等へ活動に対する支援を行います。</li> <li>●地域や各種団体等の相互連携の支援や活動拠点の充実を図ります。</li> </ul>

関連計画	●袋井市協働まちづくりに関する指針
------	-------------------

## 取組2 多様な文化の創造

### 目的

市民や団体等の主体的な文化・芸術活動を支援するとともに、国際感覚を持つ人材の育成を推進します。

### 現状と課題

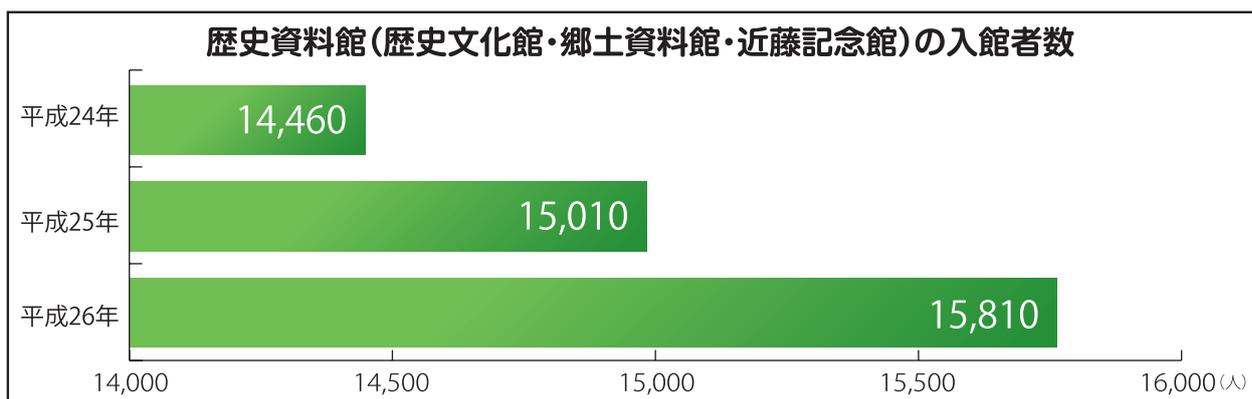
ライフスタイルの多様化やグローバル化の進展、ワーク・ライフ・バランスの充実を求める気運の高まりなどにより、市民が質の高い文化や芸術に触れたり、自ら文化・芸術活動を楽しんだりする機会が増加しています。



また、企業が積極的に海外展開するなど、国際化が一層進展する中、外国人と交流を図る機会や国際文化に触れる機会が増えています。

本市においても、市民に元気や人生の彩りを提供するため、身近なところで、文化・芸術に気軽に親しむことができる機会の創出や、文化・芸術活動を行う個人、団体等の活動環境の充実とともに、郷土への誇りを育むため、文化財の保護・顕彰や市民への展示会・講演会の開催等が求められています。

また、本市に居住する外国人の割合も高いことから、言語や文化、生活習慣の違いを理解し、地域で支え合い、持てる能力を互いに発揮できる多文化共生のまちづくりを推進するとともに、国際的な視野を持ち、国際社会で活躍できる人材の育成や国際化に対応した環境の整備が求められています。



## ■ 基本方針

### (1) 文化・芸術の推進

市民参加による文化活動の支援や芸術を身近に感じる機会を提供するとともに、文化・芸術で輝く市民の活躍を支援します。

主な事業 彫刻のあるまちづくり事業、地域文化活動奨励事業 など

### (2) 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰

郷土への誇りを育むために、文化財の保護・顕彰や古文書など歴史資料の整理と活用を推進するとともに、袋井市出身の偉人を顕彰し、広く市民に周知します。

主な事業 文化財の保護・顕彰事業、偉人の顕彰事業、歴史資料等展示事業 など

### (3) 多文化共生の推進

互いの文化の理解を深め、交流の機会を増やす取組を進めるとともに、地域社会において外国人住民との顔の見える関係を築きます。

主な事業 多文化共生推進事業、日本語支援教室開催事業、初期支援教室開催事業 など

### (4) 国際化に向けた人材育成と環境の整備

国際社会で活躍できるグローバルな視点を持った市民の育成や国際化に対応した環境整備を推進するため、姉妹都市をはじめとする国際交流や国際理解教育等を推進します。

主な事業 国際交流協会連携事業、姉妹都市交流事業、国際理解教育推進事業 など

## ■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化、芸術に関心を持ち、活動に参加するよう努めます。</li> <li>●言葉や文化、生活習慣の違いを認め合い、異なる文化の理解を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の文化的資源を大切にし、次世代に継承します。</li> <li>●外国人住民と交流する機会を提供し、顔の見える関係を築きます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化、芸術の鑑賞機会の提供や団体等の活動を支援します。</li> <li>●姉妹都市等との交流や、言語や生活習慣等の違いを理解する国際理解教育等を推進します。</li> </ul>

<b>関連計画</b>	●袋井市教育大綱	●袋井市「彫刻のあるまちづくり」基本計画
-------------	----------	----------------------



## 取組3 共生社会の確立

### 目的

多様な価値観を認め合い、互いに支え合い、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。

### 現状と課題

心豊かで充実した生活を送ることができる社会を実現するためには、性別に関わらず仕事や家庭生活、地域活動のバランスをとり、責任を分担しながら支え合うことが重要です。

本市においても、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めていますが、「男は仕事、女は家庭」



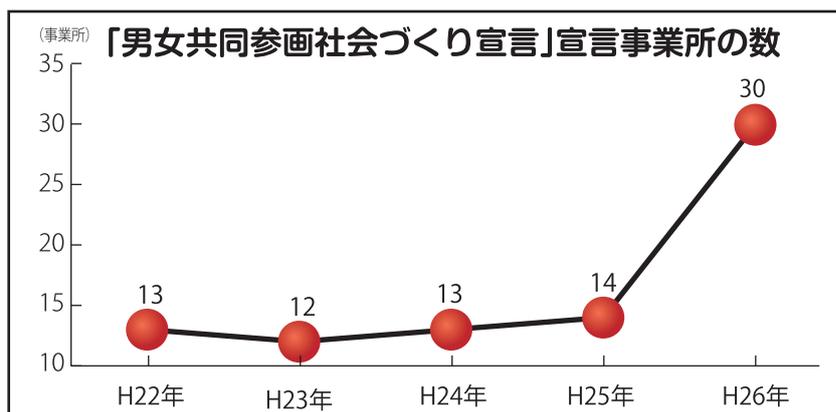
といった固定的な役割分担意識や慣行が根強く残っている面もあることから、地域、家庭、職場、教育の場においてさらなる男女共同参画の推進が必要です。

また、平成26年6月の市民意識調査では市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合は24.9%にとどまっており、女性一人ひとりの意見や価値観を尊重し、活躍できる環境を整えることが求められています。

一方、核家族化やひとり親家庭の増加に加え、厳しい雇用情勢が続く中、子どもや配偶者への暴力、生活に困窮する家庭の増加が大きな社会問題となっています。

本市における生活保護世帯や児童虐待の相談件数も年々増加傾向にあり、生活困窮家庭への生活支援、自立支援は重要な課題となっています。

このため、女性や子ども、高齢者、障がいのある人などの誰もが人間らしく幸せに暮らすことができる社会を実現するため、市民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、支え合っていくことが求められています。



## ■ 基本方針

### (1) 男女共同参画社会の実現

地域や社会の制度・慣行の見直しを推進するとともに、市民一人ひとりの意識の醸成や地域、家庭、職場、教育の場における男女共同参画の意識高揚を図ります。

主な事業 役員等への女性の積極的登用、男女共同参画社会づくり宣言事業所普及促進事業 など

### (2) 女性の活躍の推進

女性一人ひとりの多様な価値観を尊重し、地域、家庭、職場、教育の場などで活躍できる環境づくりを推進します。

主な事業 市政への女性参画推進事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業 など

### (3) 生活困窮家庭の生活支援

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、経済的な理由で生活が困窮している家庭に、自立に向けた生活・就労・教育支援に取り組みます。

主な事業 生活保護事業、生活困窮者自立支援事業 など

### (4) 虐待の予防及び早期対応

関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応、再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

主な事業 虐待予防事業、家庭児童相談事業 など

### (5) 人権意識の向上と人権擁護

人権教育などにより人権意識の啓発を行うとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

主な事業 学校教育の充実、人権に関する知識習得の推進、各種相談体制の充実など

## ■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画社会の必要性を理解し、一人ひとりの多様な価値観を尊重し実践します。</li> <li>●誰もが安心して暮らせるため、人への思いやり、生命を大切にすることを育みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●それぞれの慣習や慣行を見直し、自治会や自主防災など地域活動への女性の参加を推進します。</li> <li>●地域ぐるみで、子どもや高齢者、ひとり親家庭、生活困窮者などを見守ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や地域、学校、職場などへ男女共同参画や人権尊重の必要性を啓発し情報提供します。</li> <li>●生活困窮者の自立や児童虐待予防など総合的な支援を行います。</li> </ul>

<b>関連計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●袋井市男女共同参画推進プラン</li> <li>●袋井市地域福祉推進計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●袋井市子ども・子育て支援事業計画</li> <li>●袋井市人権啓発推進計画</li> </ul>
-------------	---	---

